

自主廃業支援保証制度

ご利用いただける方	現在事業を行っている中小企業者であって、以下に掲げる(1)から(3)までの要件を全て満たすもの。 (1) 事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもの。 (2) 直近決算が実質的に債務超過でなく、完済が求められる債務について事業清算により完済が見込めること。 (3) バンクミーティング等（債権者たる金融機関等の関係者が当該申込人への支援の方向性、内容等を検討する場）により合意に至った廃業計画書に従って計画の実行及び進捗の報告を行うもの。
保証限度額等	3,000万円
保証期間	1年以内（かつ、終期は解散予定日より前）とする。
資金使途	廃業計画の実施に必要な事業資金
貸付形式	証書貸付又は手形貸付
返済方法	一括返済または分割返済
貸付利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて徴求
連帯保証人	原則として法人代表者以外徴求不要
信用保証料率	0.45%～1.90%

《お問い合わせ先》



SAGA GUARANTEE
佐賀県信用保証協会

《保証一課》TEL：0952-24-4342

《保証二課》TEL：0952-24-4343

<http://www.saga-cgc.or.jp>